

各部長
各局長
教育長
警察本部長

} 様

経営管理部長

平成22年度予算の執行について

平成22年度の予算執行に当たっては、別紙予算執行要領に基づくほか、特に次の諸点について全職員が十分認識し、効率的・計画的な執行に努めるよう通知します。

記

1 県内経済の活性化と雇用対策等について

景気低迷に伴う大幅な税収減により県財政も極めて厳しい状況にある中、平成22年度予算については、現下の最重要課題である経済・雇用対策に最大限取り組むとともに、平成22年度政策経営基本方針に掲げた重点施策や重点テーマなどに重点を置いて編成したところであり、その趣旨を踏まえ、円滑かつ着実な執行に努めること。

特に、公共事業等の施行については、関係省庁と協議調整の上、年間を通した計画的な執行に努めること。なお、発注に当たっては、手続きの透明性の確保、県内中小・零細企業の受注機会の確保と健全な育成及び県民の雇用機会の拡大に留意するとともに、県産品の積極的な活用が図られるよう配慮すること。

また、雇用対策については、基金活用事業の早期実施を図るなど、雇用機会の確保と離職者等の生活の安定に努めること。

2 「とちぎ未来開拓プログラム」の着実な推進について

平成22年度予算においては、給与カット等内部努力の徹底や行政経費の削減など「とちぎ未来開拓プログラム」の着実な実行を図ることにより、プログラム策定時に見込んでいた 144億円の財源不足額を 122億円まで圧縮したところである。

プログラムの効果が十分に発現するよう、県民の理解を得る努力を続けるとともに、県民サービスの維持向上にも十分配慮しながら、効率的な執行に努めること。

3 「とちぎ元気プラン」の推進について

「とちぎ元気プラン」の総仕上げの年であり、計画に掲げた目標の達成に向けて、着実に取り組むこと。

また、政策マネジメントシステムの活用等による施策の成果の検証を行い、その改

善・見直しやスクラップアンドビルドの徹底を図るとともに、多様化する県民ニーズを的確に捉え、次期総合計画の策定に反映させること。

4 行財政改革の推進について

「栃木県行財政改革大綱」の最終年度であることを踏まえ、「とちぎ未来開拓プログラム」との整合を図りながら、大綱に掲げた取組を推進していくこと。

また、プログラムの考え方を踏まえながら、平成23年度を初年度とする新たな行財政改革大綱を策定することとしているので、職員の意識改革を更に進め、積極的に対応すること。

5 効率的、効果的な予算の執行について

国の新たな施策に係る情報収集に努め、円滑な事業推進を図るとともに、県民ニーズを的確に把握し、費用対効果や優先順位を十分に見極め、限られた予算の効率的、効果的な執行に努めること。

さらに、県税収入や地方交付税の確保が不透明な状況にあることから、あらゆる事態に対処できるよう、常に予算の執行状況を把握するなど適切な事業の進行管理を行うこと。

6 歳入の確保について

- (1) 県民の県税に対する理解促進と納税意識の高揚に努めること。また、県民負担の公平性を確保する観点から滞納債権について適切に対処するとともに、未利用財産等の積極的な処分に努めること。
- (2) 予算に計上している使用料、手数料等の税外収入の確保に努めること。また、創意工夫を発揮して、広告料等の新たな自主財源の確保に積極的に取り組むとともに、寄附文化の醸成や「ふるさと納税」等の促進を図ること。

7 その他

- (1) 各部局幹事課企画調整担当においては、予算編成から執行、決算までを総合的に所管調整する機能を十分に発揮すること。
- (2) 国では、「地域主権」の確立という考えのもと、地方への権限移譲や国の出先機関改革、地方税財政改革などに取り組むこととしているほか、全国知事会においても、「一括交付金」や「景気・雇用・地域活性化」などについて引き続き検討が行われることから、関係省庁等からの情報収集に努めるとともに、地方の自主性と裁量権を拡大するという地方分権の理念に合致した改革の実現に向け、あらゆる機会をとらえて関係機関に働きかけること。